

町の公共施設(101箇所)は安全でした!!

アスベスト分析調査から

調査対象施設について

○平成8年度以前に竣工した建築物について、目視及び設計図書によりアスベストが使用されている施設、また、使用されていると思われる施設を対象に、アスベスト分析調査を実施しました。

分析調査の結果

○分析調査の結果は次の表のとおりです。

施設名	使用箇所	含有量
常北公民館	階段裏	1%未満(不検出)
桂公民館	トレーニング室天井	〃
	玄関ホール	〃
七会公民館	舞台ステージ、ブドウ棚上	〃
	玄関、ホール天井	〃
石塚小学校	空調室	〃
	階段裏	〃
小松小学校	階段裏	〃
青山小学校	音楽室天井	〃
	音楽室天井	〃
环小学校	音楽室天井	〃
岩船小学校	図書室天井	〃
北方小学校	体育館器具庫天井	〃
沢山小学校	玄関天井	〃
常北中学校	教室(2-4)天井	〃
	階段裏	〃
	職員室	〃
	教育相談室	〃
石塚浄水場	発電機室内(吹き付け材)	〃
塩子浄水場	発電機室内(吹き付け材)	〃
七会診療所	階段裏面(吹き付け材)	〃

調査の結果、含有量は1%未満(不検出)で問題はありませんでした。

アスベスト(石綿)とは?

- アスベスト(石綿「せきめん」「いしわた」)は、天然に産する繊維状の鉱物です。
- 以前は、ビル等の建築工事において、保温断熱の目的でアスベストを吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。
- また、その後もスレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されていましたが、既に現在では、アスベストの製造等が原則禁止されています。

アスベストの危険性

- アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となります。
- 人が大量にアスベストを吸入すると、肺内に蓄積され、肺繊維症(じん肺)、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起す可能性があることが知られています。
- アスベストによる健康被害は、吸ってから長い潜伏期間のあとに発病することが多いとされています。(例えば、肺がんは15年~40年の潜伏期間、悪性中皮腫は20~50年の潜伏期間とされています。)

アスベストの環境基準等について

- アスベストについては、一般大気中の環境基準は定められていません。
- 大気汚染防止法では、アスベストが「特定粉じん」に指定されており、アスベストを発生させる工場と隣地境界線における大気中濃度の規制基準(敷地境界基準)として、1リットルにつき10本以下とされています。
- また、労働安全衛生法第5条では、「労働者に重度の健康障害を生ずる物で、製造し、輸入し、譲渡し、提供し、又は使用してはならない」とあり、同法施行令第16条で、製造等が禁止される有害物等として「含有する石綿の重量が、当該製品の重量の1%を超えるもの」と規定されています。